

来庁者 **法定代理人(成年後見人)・本人（申請者）** の場合

御持参いただくもの

- ☐ 交付通知書（はがき）
- ☐ 通知カード又は個人番号通知書
- ☐ 本人確認書類（成年後見人・本人 両方）
（A1点またはB2点）※下記を御確認ください
- ☐ 本人の住民基本台帳カード（お持ちの場合）
- ☐ 本人のマイナンバーカード（お持ちの場合）
- ☐ 成年後見の登記事項証明書 ※3月以内のものに限る

交付通知書（はがき）・通知カード
住民基本台帳カード は、
当日回収させていただきます。

本人確認書類（A1点またはB2点） ※いずれも有効期限内のものに限る

【A】 全て顔写真つき	【B】 <u>氏名+住所または氏名+生年月日</u> が記載されているもの
■本人（申請者）・法定代理人（成年後見人） マイナンバーカード（※1） 運転免許証 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降の交付のみ） 旅券（パスポート） 住民基本台帳カード 各種の障害者手帳 在留カード 特別永住者証明書 その他：	■本人（申請者）・法定代理人（成年後見人） 住民基本台帳カード（顔写真なし） 各種の健康保険被保険者証、資格確認書 介護保険被保険者証 各種の医療受給者証（子ども医療、特定疾患、障害者など） 国民年金手帳、年金証書、基礎年金番号通知書 （年金額改定通知書・年金振込通知書を含む。） 生活保護受給者証 在留カード（顔写真なし）、特別永住者証明書（顔写真なし） 母子手帳(出生届出済証明のあるもの) 社員証/学生証（デジタル可）（※2）、診察券 長寿手帳（顔写真添付あり） 預金通帳（アプリ可）（※2） その他：

※1 有効期限が切れた顔写真ありマイナンバーカードをお持ちの方で、かつ再交付の場合は、有効期間満了の日から6月以内に限り、そのマイナンバーカードを本人確認書類「A1点」としてご利用いただけます。ただし、旧カードの写真と交付申請者が同一（本人）と確認できる場合に限ります。

※2 映像面 2 点の提示は不可。証明書等の撮影画像やスクリーンショットも不可。

必ず原本をお持ちください